10月25日　年間第30主日　マタイ22章34～40節　神に愛を返すためには

先週の福音のあと、サドカイ派の人々と復活についての問答があります。イエスがエルサレムに現れたのでユダヤの宗教エリートたちが次々と現れては論争を仕掛けてきます。今日の福音ではファリサイ派の一人、律法の専門家がイエスに尋ねます。

律法の専門家（律法学者）はもともと書記官でしたが、律法を書き写す役割、そして律法を研究、解釈して人々に教える立場の人々でした。律法はイスラエルの民が家畜とともに移動しながら生活していた遊牧民であった時代に与えられたものでした。しかし、定住して農業や商売を行う人が増えてきた時代になると、律法の規定を守ることが難しくなっていました。たとえば律法の規定どおりにささげるための動物を飼っていない人々がほとんどになっていたのです。そこで「どのようにすれば律法を守れるか」を考えて人々に教えることが彼らの重要な役割となっていました。そして彼らにとっても律法をすべて守ることは義務でもあり誇りでもありました。そのような人々にとって、律法を守れない人々に教えを伝え、またおきてをないがしろにしているように思えるイエスの行動は非難に値するものでした。ですから、このような質問をしたのです。

そこでのイエスの答えは、第一に神を愛しなさい、第二に隣人を自分のように愛しなさいというものでした。第一のおきての冒頭の「聞け、イスラエルよ」という申命記の言葉はユダヤ人が毎日唱える祈りでした。ですから、イエスがこれを「最も大切なおきて」と言われたことには彼らは納得せざるを得なかったのです。

そして、イエスが示された第二のおきてである「隣人を自分のように愛しなさい」も同じように重要であると言われました。これはレビ記に記されている「自分自身を愛するように隣人を愛しなさい」というおきての引用です。律法学者はこれらを第一、第二のおきてととらえていたかどうかはわかりませんが、いずれにしても神からの命令として大切なおきてであったことは間違いないでしょう。イエスはこれらの二つを結び付け、「律法全体と預言者はこの二つのおきてに基づいていると」告げられました。「律法全体と預言者」は旧約聖書を表します。つまり、そのほかの旧約の教えやおきては、神を愛し、隣人を愛するという目的を実現するためのものだということです。

先週の最後に、わたしは神からいただいた恵みや愛をどのように神に返すか、という答えは今週の福音にあると書きました。もちろん神を愛し敬うことが大切ですが、もう一つ大切なことは、イエスが伝えられた第二のおきてである「隣人を自分のように愛する」ということです。自分を愛するとき、わたしに与えられた神の愛に気づきます。そして、隣人を愛することは神が与えてくださった愛を分かち合うことでもあります。こうして、神が与えられた愛は大きく広がり、この世界を包んでいきます。これこそ、神の愛に答えることであり、神に愛を返すことなのだといえるでしょう。　　（柳本神父）